

北海道防災会議原子力防災対策部会

有識者専門委員会

議 事 録

日 時：2023年10月13日（金）午後4時開会
場 所：北海道庁 地下1階 危機管理センターB

1. 開 会

【事務局（稲場原子力安全対策課長）】 それでは、予定の時刻となりましたので、ただいまから北海道防災会議原子力防災対策部会有識者専門委員会を開催いたします。

私は、北海道原子力安全対策課の稲場と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議は、対面形式とZ o o mによるオンライン形式の併用で開催させていただきます。

はじめに、北海道原子力安全対策担当局長の村松よりご挨拶申し上げます。

【村松原子力安全対策担当局長】 原子力安全対策担当局長の村松です。よろしくお願ひいたします。

委員会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、日頃から、道の原子力防災対策の推進にご協力いただき、感謝を申し上げます。

また、本日は、ご多用のところ、当会議にご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の会議でございますが、皆様のご意向なども踏まえまして、対面とオンラインを併用する形式での開催とさせていただきます。先ほど、稲場からもご案内させていただきましたように、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、よろしくお願ひいたします。

本日の会議には、オブザーバーとしまして、内閣府から岡本地域支援専門官、泊原子力規制事務所から松原放射線防災専門官にご出席をいただいております。ありがとうございます。

この会議は、北海道防災会議原子力防災対策部会に設置されている専門委員の学識経験者の皆様に、専門的な見地から、北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の修正などに関してご助言をいただくものでございます。

本日は、計画の修正などにつきましてご説明させていただきますので、ご意見、ご助言をいただければ幸いです。

道では、これまでも、計画の整備や訓練の実施などを行いまして原子力防災対策の強化を図ってまいりましたが、対策に終着点はございませんので、さらなる対策の充実強化に向けまして、引き続き、委員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひいたします。

【事務局（稲場原子力安全対策課長）】 では、議事に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきますと思います。

お手元の資料は4点ございます。

1点目は、資料1-1の北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の修正（案）概要についてでございます。2点目は、資料1-2の修正案と記載している新旧対照表でございます。3点目は、資料2-1の北海道原子力防災総合訓練についてでございます。最後に

なりますが、資料２－２の北海道原子力防災総合訓練実施要綱でございます。

以上になります。

引き続き、事務局よりご報告をさせていただきます。

先ほど、局長からもご紹介がございましたが、本日の会議には、オブザーバーとして、内閣府から岡本地域支援専門官、泊原子力規制事務所から松原放射線防災専門官にオンラインでご出席をいただいております。

また、関係機関の皆様には、対面とZ o o mにより出席・傍聴をさせていただいております。

次に、本委員会の委員の皆様につきましては、本年７月に２年間を任期として委員就任をお願いしたところでございます。

新たな体制となりましたので、改めて委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、再任いただきました委員の皆様からご紹介をさせていただきます。

北海道消防学校講師の葛西委員でございます。

次に、北海道医療大学薬学部准教授の北浦委員です。本日はオンラインでの出席です。

次に、北海道大学アイソトープ総合センター教授の久下委員です。

次に、北海道教育大学名誉教授の佐々木貴子委員です。

次に、北海道大学大学院理学研究院准教授の佐々木克徳委員です。本日はオンラインでの出席です。

次に、札幌医科大学医学部教授の畠中委員ですが、到着が遅れておりますので、後ほどご紹介したいと思います。

次に、新たにご就任いただきました委員をご紹介させていただきます。

北海道大学大学院工学研究院准教授の千葉委員です。

各委員の皆様、２年間、どうぞよろしくお願いたします。

本日は、新体制となりまして初めての有識者専門委員会となります。

前回まで座長をお務めいただきました小崎委員が本年６月で退任となりましたので、新たに座長を選出していただきたいと思います。

選出方法について、皆様から特段のご意見がないようであれば、事務局から座長選出のご提案をしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【事務局（稲場原子力安全対策課長）】 ご意見がないようですので、事務局からご提案をさせていただきたいと存じます。

事務局としましては、前座長のご推薦があり、生物への放射線の影響に関しご精通されております久下委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【事務局（稲場原子力安全対策課長）】 ご異議がないようですので、久下委員、どうぞ

よろしくお願いいたします。

【久下座長】 それでは、ご指名ですので、座長を務めさせていただきます。

北海道大学のアイソトープ総合センターにおりますので、放射線防護全般に関する仕事も行っております。

ただ、継続ということですが、この2年間、フェイス・トゥ・フェイスでの開催に参加していませんでしたので、慣れない進行で不行き届きも多々あるかと思っておりますけれども、ぜひよろしくお願いいたします。

また、皆様の円滑な議事の進行にどうぞご協力をお願いいたします。

【事務局（稲場原子力安全対策課長）】 それでは、以降の進行につきまして、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

【久下座長】 それでは、早速、議事に入らせていただきます。

まず、お手元に資料があるかと思っておりますけれども、議題（1）北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の修正について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（岩木原子力安全対策課防災係長）】 北海道庁原子力安全対策課防災係長の岩木でございます。

私から、議題（1）北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の修正につきましてご説明をさせていただきます。

まず、資料1-1に基づいてご説明をさせていただきます。

こちらは、現在検討しております修正（案）の概要についてまとめた資料となっております。

まず、計画修正の趣旨でございますが、北海道地域防災計画は、災害対策基本法などの法令などに基づきまして作成しているものでして、毎年検討を加え、法令等の改正などにより修正の必要があると認められる場合には、これを修正するものとしておりまして、今般、法令等の改正を受けまして修正を行うものでございます。

次に、主な修正の概要について、ご説明します。

まず、（1）から（3）までは、国の法令等の修正に基づくものになります。また、（4）につきましては、昨年度実施いたしました北海道の原子力防災訓練の結果を踏まえた修正となっております。そして、（5）はその他の修正となっております。

それぞれご説明をさせていただきますが、まず、（1）『防災基本計画』の修正を踏まえた修正でございます。

こちら、災害対策基本法に基づき策定をすることとなっております個別避難計画を策定する場合の留意事項が新たに追加されましたことから、これを追記させていただく予定としてございます。

次に、（2）『原子力災害対策マニュアル』の改訂を踏まえた修正でございます。

こちらは、国が備蓄しています安定ヨウ素剤の輸送に係る道における対応について追加させていただくものとなっております。

そして、(3)『原子力災害拠点病院等の役割及び指定要件』の改正を踏まえた修正でございますが、原子力災害拠点病院及び原子力災害医療協力機関におけます甲状腺被ばく線量モニタリングなどに係る対応について、修正、追加をするものでございます。

そして、(4)原子力防災訓練実施結果を踏まえた修正でございますが、昨年度、今年の2月になりますが、実施しました要素訓練を踏まえまして、情報収集事態におけますオフサイトセンターへの北海道職員の派遣について、計画の中に明記するものとなっております。

そして、(5)ですが、その他として、機構改正などを受けた修正を行う予定としてございます。

3に今後のスケジュールを書かせていただいておりますが、本日、北海道防災会議原子力防災対策部会有識者専門委員会におきまして、有識者の委員の皆様からコメントをいただきたいと存じます。

また、11月頃に北海道防災会議を開催しまして、この地域防災計画を正式に改正するという手続きを取らせていただくよう調整を進めているところでございます。

続きまして、資料1-2、北海道地域防災計画(原子力防災計画編)新旧対照表によりまして、計画の修正について、先ほどご説明した概要の具体的な中身をご説明させていただきます。

なお、機構改正やシステムの更新に伴う改正につきましては、説明を省略させていただきます。

まず、1ページ目をご覧ください。

下段のほうになりますが、『防災基本計画』修正を踏まえた修正としまして、個別避難計画を策定する場合の留意事項を追加させていただいております。

個別避難計画を策定する場合、例えば、積雪寒冷地における積雪や凍結といった地域特有の課題に留意するものとする追記させていただきたいと考えてございます。

続きまして、ここから記載の整理や機構改正が少し続きますが、3ページ目をご覧ください。

北海道の第1非常配備に係る記載の部分でございます。

こちらは、泊発電所が情報収集事態に至った場合の体制を書かせていただいておりますが、昨年度の原子力防災訓練を踏まえた修正としまして、原子力規制委員会から要請があった場合には、所定の職員を派遣しまして、オフサイトセンターに係る設備などの機能確認を行うものとするを明記させていただいております。

なお、こちらにつきましては、もともと実施を予定していたところですが、訓練において明確にどういった作業を行うかなどが整理できましたので、今回、それを明確に記載させていただくこととしたいと存じます。

また、ここから機構改正などに伴う修正が続きますので、説明を省略させていただきまして、9 ページ目でございます。

こちらは、緊急時モニタリングの実施に係る連絡体制について系統図を示させていただいていますが、こちらはシステムの変更に伴う修正ということで記載を整理しているところです。

続きまして、10 ページ目になります。

ここから原子力災害医療に関する記載となりますが、まず、(2) 原子力災害医療協力機関における対応としまして、『原子力災害拠点病院等の役割及び指定要件』の改正を踏まえた修正として、甲状腺被ばく線量モニタリングを実施するため測定要員を派遣することを、原子力災害医療協力機関の対応の一つとして明記させていただきたいと存じます。

また、(3) 原子力災害拠点病院における対応としまして、甲状腺被ばく線量モニタリングにおける詳細測定等、また、原子力災害医療派遣チームの編成・派遣につきましても、国の『役割及び指定要件』の改正を踏まえて追記する修正を加えさせていただきたいと考えております。

さらに、下段に行きまして、原子力災害医療における道の対応でございますが、『原子力災害対策マニュアル』改訂を踏まえた修正としまして、国が備蓄する安定ヨウ素剤の受入れの調整について追加をさせていただきたいと考えてございます。

この具体的な対応の中身につきまして、次の11 ページになります。

もともと安定ヨウ素剤服用の指示などにつきましては、道の計画において記載があったところですが、今回、国が備蓄する安定ヨウ素剤の受入れに関しまして、北海道は、施設敷地緊急事態において国が備蓄する安定ヨウ素剤の輸送に係る事前確認があった場合には、受入れに係る調整を行うものとする旨の修正を加えさせていただきたいと考えております。

これ以降は、機構改正に伴う修正が記載されているという状況になってございます。

以上、現在進めております北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の修正（案）についてのご説明を終了させていただきます。

ありがとうございました。

【久下座長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明のあった事項について、ご質問、ご意見などはございませんでしょうか。

ご質問などがある委員は、挙手をいただくか、マイクをオンにしてこちらに合図をお願いいたします。いかがでしょうか。

主な改訂のポイントとしては、1 ページの個別避難計画を策定する場合、例えば、積雪寒冷地における積雪や凍結といった地域特有の課題に留意するものとするということを追記されています。また、3 ページですが、昨年度の訓練に基づいて、原子力規制委員会から要請があった場合には、所定の職員を派遣し、オフサイトセンターに係る設備等の機能確認を行うものとするという点、そして、大きな点の三つ目は、9 ページから10 ページ、

11ページにかけて、原子力災害の医療活動に関して、安定ヨウ素剤とか甲状腺被ばく線量モニタリングに関する事項についてというところ、大きな点としてはこの三つだと思いますけれども、委員の皆様方からのご意見等はございませんでしょうか。

【葛西委員】 北海道消防学校の葛西でございます。

今回の修正に当たっては、訓練内容が反映されたものがあるというのは非常に評価できる点かと考えておりました、今年度も訓練があるということをお聞きしていますので、年度年度で訓練をした上で改訂につなげていくということが非常に重要ではないかと考えております。

また、今回の修正点に関しては、国で出されている『防災基本計画』はそこまで大幅な修正がなかったと理解しているのですが、それで間違いなかったでしょうか。

【事務局（岩木原子力安全対策課防災係長）】 葛西委員、ありがとうございます。

今ご指摘いただきましたとおり、この1年、国の『防災基本計画』はあまり大きな修正がなかった一方で、細かい部分では個別避難計画策定の際の留意事項などの追加もございましたので、そういった部分を漏らすことなく修正をさせていただきたいと考えて、今回の修正案となっております。

【葛西委員】 ありがとうございます。

【久下座長】 安定ヨウ素剤に関しましては、一番ご専門に近い畠中委員が少し遅れられていますので、畠中委員が時間内に到着されましたら、ご意見等がないかご確認させていただきたいと思っております。

ほかに皆様からコメント等はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【久下座長】 一つ目の寒冷地のポイントは、今後、コロナ禍が収まって、寒冷地に不馴れな観光客も道内にたくさん来られるかと思っておりますので、寒冷地特有の課題に留意することなども非常に重要ではないかと感じました。

それでは、これに関しまして、変更とか修正のご意見が特段ないようですので、事務局において原案のとおり手続きを進めていただきますようお願いいたします。

今、畠中委員がご到着されましたので、自己紹介と、議題（1）について畠中委員からご質問やコメントがないか、ご確認をさせていただきたいと思っております。

【畠中委員】 札幌医科大学放射線診断学の畠中でございます。

遅れてしまいまして、申し訳ございません。

私からは、特にコメント等はございません。よろしくお願いいたします。

【久下座長】 議題（1）に関しましては、北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の修正について、畠中委員には医師の立場からコメントをいただきたいところですが、もうあらかじめ内容を見ていただいて、安定ヨウ素剤のところも内容を見ていただいているかと思っておりますが、この修正に関してコメントはないということによろしいでしょうか。

【畠中委員】 はい。

【久下座長】 ありがとうございます。

それでは、特段コメントはないことを確認させていただきましたので、議題（１）は原案のとおり手続きを進めていただきたいと思います。

それでは、議題（２）令和５年度の北海道原子力防災総合訓練について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（池島原子力安全対策課課長補佐）】 原子力安全対策課の池島と申します。

資料２－１に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、訓練の目的ですけれども、これは本当にあってはならないことですが、万が一の原子力災害に備えまして、防災関係機関が連携して、円滑に防災対策を実施できるようにということで、毎年度、訓練を実施しております。

地域住民の方々にも段階的な避難といった基礎的な知識を深めていただいて、理解促進を図るという目的で実施させていただきます。

主催ですが、私ども北海道と泊発電所周辺、UPZ内の13町村の主催で実施をいたします。

日時は10月25日としております。

参加機関は、30キロメートル圏外の避難先となる札幌市や留寿都村などを含めた23市町村、それから、内閣府、北海道電力、実動機関として陸上自衛隊や海上保安本部にもご参加をいただきます。また、指定地方公共機関である北海道バス協会にもご参加いただくこととしております。

訓練想定は、泊発電所3号機での一次冷却材の漏えいということで、原子炉を冷却するための設備が幾つかありますが、トラブルが重なってしまっていて、放射性物質の放出、ひいては原子力災害が発生、それと併せて後志地方に台風が上陸していて、大雨警報なども発令されているというように、原子力災害と自然災害の複合災害において防災関係機関がどのように対応するかという想定としております。

訓練内容の主なものは、大きく意思決定訓練と実動訓練に分けておりまして、まず、意思決定訓練は、共和町にありますオフサイトセンターでの運営訓練、こちらは国、道、町村、実動機関が参集しまして、防護措置の検討などに連携して対応してまいります。

災害対策本部の運営訓練としましては、道、町村それぞれの対応となりますけれども、災害対策本部を設置して、それぞれ意思決定をしていくことも予定しております。

二つ目の実動訓練ですが、大きくは三つございまして、まずは住民の避難等訓練、原子力災害医療活動訓練、緊急時の放射線モニタリング訓練としております。

住民避難の部分で幾つかご紹介させていただきますが、まず、30キロメートル圏外への段階的な避難ということで、PAZの泊村、共和町については避難訓練、それから、UPZの中でも南の地域に風が流れて放射性物質がそちらに行ってしまうという状況を付与しますので、今年度については、岩内町、寿都町、蘭越町、ニセコ町の4町を一時移転の対象地域としております。

具体のメニューですけれども、孤立地域を想定した訓練ということで、こちらは陸上自衛隊のヘリコプター、装甲車、北海道警察のヘリコプターを運行していただきまして、孤立地域から住民の方々を救出するという訓練を実施します。

それから、避難経路、避難道路が土砂災害で通行できない状況を付与しまして、実際の道路ではなくて、見立ての場所にはなりますが、そこで事業者の方々に、実際に防護服を着て、防護措置を取った上で土砂をよけていただくような道路啓開の訓練も実施いたします。

避難所の開設につきましては、台風由来、自然災害由来の避難所の開設を想定しています。また、避難所の中の一つに、蘭越町ですけれども、在住外国人の方々が避難されてきたという想定の下、外国人の対応訓練も実施いたします。具体には、蘭越町の避難所と札幌にある北海道国際交流・協力総合センター（H I E C C）とオンラインや電話で結びまして、外国人の方々の相談にも対応する予定でございます。

また、外国語による情報伝達ということで、英語、ベトナム語など4か国語での情報伝達も行っていく予定です。

物資の緊急輸送としましては、陸路が使えないという想定から、第一管区海上保安本部により、岩内港まで船舶で物資を運んでいただきまして、そこからトラックに積み替えて避難所まで届けるということも実践していきたいと考えています。

要配慮者避難の訓練につきましては、社会福祉施設や学校への通報連絡と、屋内退避をしていただくということも行いますし、実際に社会福祉施設の方々が避難することにも対応してまいりたいと考えております。

また、一時滞在場所の設置につきましては、30キロメートル圏外の避難先ということで、ホテルなどが避難所になるのですけれども、ホテルに行く前に一時滞在場所ということで、受付などを行いますので、札幌市であったり、留寿都村であったり、30キロメートル圏外のホテルに行く少し手前のところで一時滞在場所の設置訓練を行います。

原子力災害医療については、避難退域時検査や簡易除染も行いますし、安定ヨウ素剤の緊急配布の訓練も行っています。

また、泊発電所の事故で被ばくした方が発生したという状況を付与しますので、岩内協会病院から北海道大学病院のほうに、救急車やヘリコプターで搬送する訓練も実施いたします。

また、緊急時の放射線モニタリング訓練についても行ってまいります。

概要については以上ですが、資料2-2の5ページ目をご参照ください。

一日の訓練の状況付与を示しておりますので、ご説明させていただきます。

まず、25日の訓練前日から、台風、大雨という自然災害が発生しているという状況と、25日の明け方の3時半過ぎぐらいから一次冷却材が漏れいしているという状況を付与します。その後、事態が進んでしまい、6時には施設敷地緊急事態ということで、この段階でPAZの要配慮者の方々が避難となるのですが、この段階では大雨警報が発令中という

状況を付与しますので、一旦は屋内退避を継続していただくということも付与します。

ここまでは想定で、8時半から実際の訓練が始まりまして、8時40分頃に大雨暴風警報が解除になったということで、先ほど申し上げたPAZの要配慮者の方々の避難を開始いたします。

それから、9時5分に全面緊急事態に至るという状況を付与し、この後、PAZの住民の方々の避難を開始していきます。

この後は、日程を2日間ほどスキップします。まず、放射性物質が放出するまでに1日の猶予があるということと、放射性物質が出てしまって24時間後のモニタリングをするということで、2日間スキップします。

そして、11時15分から再開し、放射性物質が南の方に流れていったという状況を付与しますので、ここで先ほど申し上げた南側の4町の住民の方々の一時移転を始める、そういった防護措置を決定していくこととしております。

そして、12時半頃には事故収束の見込みが立つということで、3時半に訓練終了としております。

また、6ページに地域の具体の絵柄を載せておりますので、こちらをご参照いただければと思います。

総合訓練の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【久下座長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のあった事項についてご質問、ご意見などはございませんでしょうか。

【葛西委員】 今回の訓練に関しては、住民参加もなされると思うのですが、今のところの見込みとしてはどれぐらいの規模の方が参加されるのかをお教えいただけたらと思います。

具体数ではなくて、どれぐらいの感じで参加されるのかということです。コロナも収まったので、数人という感じではないのだろうと思うのですが、どれぐらいの規模感かだけ教えていただけたらと思います。

【事務局（池畠原子力安全対策課課長補佐）】 今、町村と取りまとめを行っているところですが、実際に六つの町村全てに避難いただく住民の方がおられると聞いておりますので、具体の数字をもう少し精査してからお知らせさせていただければと思います。

【葛西委員】 複数箇所が参加されるということですね。分かりました。ありがとうございます。

【久下座長】 ほかにいかがでしょうか。

【佐々木（貴）委員】 今のことに関連するのですが、住民の方たちへの通達というか、どういう訓練であるかというイメージですね。具体的には、今回、暴風雨との複合的な避難を要請されるわけですが、状態としては、別に雨が降っているわけでもない、しかし、もうこの時期で寒くなっていたり、実際には雨の状況もあったりということで、そこを住

民の方たちにイメージをしておいていただかないと、訓練にならないのではないかと思います。

ですから、事前にお話をされるときに、ただ逃げて行けばよいとか、指示に従っていけばよいということではなくて、住民自体もどうしなくてはいけないかという目的意識のようなものを持てると、訓練が更に良くなるのではないかと思います。

そこの指示というか、説明の仕方を工夫していただけたらなと思っていました。

【久下座長】 事務局から何かコメントはございますか。

【事務局（稲場原子力安全対策課長）】 今回の訓練につきましては、実施に当たりリーフレットをつくらせていただきまして、その中で今回の訓練がどういう状況かということをご説明させていただいております。

具体的には、台風による暴風雨があり、それと併せて原子力災害が起きているということは皆様にご周知をさせていただいているところでございます。

【久下座長】 住民への説明に関しましては、これ以外にもいろいろな研修会も開催されていると伺っておりますので、そういうものも利用して、住民の方にいろいろな情報を提供していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【千葉委員】 瑣末な質問で申し訳ないのですが、先ほどの大雨暴風警報の話は、7の訓練想定を見ますと、8時30分の訓練開始から10分後に大雨暴風警報解除となっております。ですから、参加者の方のイメージとして、訓練が始まったときは大雨暴風警報が出ていて、10分後に解除されたというアナウンスがあつて、それでまたアクションを変えるということなのでしょうか。

【久下座長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局（稲場原子力安全対策課長）】 訓練の中では、そういう状況になりましたということの説明した上で行動に移っていただくこととなりますので、ご案内をさせていただく予定だと理解しております。

【千葉委員】 分かりました。ありがとうございます。

【久下座長】 今回は台風との複合災害ということですがけれども、ほかの委員の先生方からは特にございませんか。

【梶中委員】 P A Zの住民の方々は、一応、避難を行うということでよろしいですね。

私は理解が少し不足しているかもしれませんが、大きな災害があつた場合の避難経路の安全の確認というのは、共和町とか泊村の役場の方が中心となつて、適宜、専門家である自衛隊の協力を得て行うということによろしいでしょうか。

【事務局（池畠原子力安全対策課課長補佐）】 国道であれば開発局になりますし、道道であれば私どもの所管になりますが、そういった道路管理者の確認の下、町村の方でも避難経路の安全を確認し、避難に向かうという手順であると考えております。

【久下座長】 確か、昨年避難訓練でも通行止めの道を迂回するという訓練をされてい

たと思いますので、そういったことも非常に重要かと思います。

また、今回は、今までの道路だけのものに加えて、海上での輸送も訓練に取り入れられるということで、確かに、道の場合は土砂崩れとかがあったら、その後、通れない期間が長く続くかと思うのですけれども、台風が通過してしまえば、海路は通常どおり使えるようになる可能性も高いので、なるほどと思って聞かせていただきました。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

【久下座長】 それでは、特に原案の修正といったコメントはなかったかと思いますが、事務局において、原案に基づいて訓練の準備を進めていただければと思います。

また、昨年度の訓練に基づいて防災計画を修正されたということですので、今回の訓練の状況をチェックしていただいて、今年度の防災計画が有意義なものになりますように、そして、次回への改善のためにいろいろな問題点を抽出していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議事は以上ですけれども、最後に全体を通して何かご指摘はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

【久下座長】 特にないようですので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

どうもありがとうございました。

3. 閉 会

【事務局（稲場原子力安全対策課長）】 久下座長、円滑な議事進行をいただきまして、ありがとうございました。また、委員の皆様も、本日は、ご多用の中ご出席いただき、様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、北海道防災会議原子力防災対策部会有識者専門委員会を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

以 上